

2021年9月15日

在宅医療の拡充、追加支援策の実施等を求める緊急要請

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部
立憲民主党 子ども・子育てPT
立憲民主党 新型コロナウイルス感染症
ワクチン接種に関する課題検討PT
会派 厚生労働部会
会派 文部科学部会

新型コロナウイルス感染症の感染爆発ともいえるべき状況が全国に広がり、自宅療養者が全国で10万人を超える状況となりました。私たちは、新型コロナウイルス感染症患者については、本来軽症であっても入院とすべきところ、医療ひっ迫地域において、現状では入院できていない中等症以上の患者が入院して治療を受けられる体制を整備することを提言しています。他方、様々な手を尽くしても感染急拡大により、やむを得ず患者が自宅療養する場合であっても、必要な医療が受けられるようにすることを提案し続けてきましたが、在宅での医療体制は不十分で、自宅で亡くなる方が相次いでいます。

また、感染が全国的に急拡大し、様々な事業・雇用に多大な影響が生じています。通常に近い生活・経済活動を早期に取り戻すため、必要かつ十分な追加の経済支援等によって、人流抑制を実現し、新規感染者を減らすべきです。

よって、以下の措置を速やかに講じて頂くよう強く要請致します。

要請事項

1. 新型コロナの患者が自宅で亡くなることを防ぐため、重症化予防の大きな効果を実証されている抗体カクテル療法を、医師の管理体制が整うこと等を条件に、在宅での使用を許可すること。
2. 新型コロナの患者の在宅の訪問診療に先進的に取り組む医療機関が赤字になっている事例がある。すでにコロナの在宅医療における診療報酬は引き上げられているが、不十分であるため、更に大幅に引き上げること。
3. 希望者への2回目のワクチン接種を急ぐこと。ワクチン接種後時間が経過すると、抗体価が大幅に下がるとの調査結果もあるため、希望者への2回目接種終了を前提に、エビデンスを確認し、諸外国にも配慮しながら、希望する国民への3回目の接種（ブースター接種）について早急に検討すること。
4. 医療従事者への3回目接種を実施すること。また、そのスケジュールを明示すること。
5. 全国の自治体から希望する量のワクチンが来ないため、接種が進まない状況がある。自治体が希望する量のワクチンを提供できるようになる時期、希望する国民がワクチン接種を終了できる時期が分かるように、工程表を早急に示すこと。

6. 第6波による年末の医療ひっ迫という最悪の事態を生じさせないようにするため、必要な病床数、宿泊施設数を公表し、確保すること。
7. 早急に低所得家庭向けの「子育て世帯生活支援特別給付金」（児童1人5万円）を再支給すること。
8. 低所得者やコロナにより大幅減収の困窮者（合計2700万人）に、10万円の給付金を支給すること。
9. 介護報酬、障害福祉サービス等報酬、診療報酬の上乗せ特例を10月以降も延長すること。
10. 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者支援金」の要件が厳し過ぎることにより、想定の1割しか支給されていない（7月末時点）。支給の障害と自治体から指摘されている、ハローワーク訪問などの求職要件と、預貯金100万円以下の資産要件を早急に無くすこと。
11. 再開される小学校休業等対応助成金・支援金について、雇用形態や企業規模にかかわらず、支給対象とするとともに、4月以降の休業に遡って適用されるようにすること。また、事業主からの了解が無くても、休業支援金・給付金と同様に、労働者が単独で申請し、その後、労働局が事業主に休業を確認する形での申請も可能にすること。
12. 小中学校において、感染不安等自らの判断で登校しない児童生徒が、欠席や出席停止ではなく、出席扱いとなるようにすること。
13. 立憲民主党「3週間で取り組む「命と暮らしを守る」4つの緊急提言」（別添）に盛り込まれているその他の所管事項について対応すること。

以上